公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１３１５２号
埼玉県狭山市柏原1613
債務者　石川　　稔
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　貴朗
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１５３号
千葉県船橋市本中山３丁目10―19―303
債務者　木村　幸雄
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　貴朗
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２５１号
埼玉県川口市大字安行領根岸1087―11
債務者　黒田しのぶ
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２５６号
千葉県流山市西初石１丁目778―２　フォレステージＡ―102
債務者　橋本　仁志
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　香代
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２５９号
神奈川県川崎市多摩区菅馬場２丁目５―27―403
債務者　田沼　敏明
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　香代
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２７３号
東京都江東区佐賀１丁目１―16―601
債務者　鈴木　　昭
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　高佑
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２８０号
東京都新宿区北新宿２丁目14―10―203
債務者　縣　　英寿
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　香苗
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２８１号
東京都中野区沼袋２丁目37―５―406
債務者　布施　陽子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　香苗
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２８５号
東京都東大和市蔵敷２丁目527―３
債務者　内山　太志
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３０６号
東京都武蔵村山市神明１丁目25―１―205
債務者　尾山　義春
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　紀代
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３３０号
東京都調布市菊野台３丁目25―２―201
債務者　西村　博典
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁科　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３３６号
東京都練馬区石神井町６丁目10―７―105
債務者　引地　辰典
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑名　俊光
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４６０号
埼玉県八潮市緑町５丁目13―18―303
債務者　玉山　良治
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　高佑
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４６１号
埼玉県久喜市伊坂551番地　６街区８
債務者　玉山　典子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　高佑
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部